

平成 15 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 酒井重工業 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 酒井 一郎  
(コード番号 6358 東証第一部)  
問合せ先 取締役管理部長 神戸 恒雄  
(TEL . 03 - 3434 - 3401)

## 自己株式の取得に関するお知らせ

( 商法第 210 条に基づく自己株式の取得 )

当社は、本日開催の取締役会において、商法 210 条の規定に基づき、自己株式の取得について、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の第 55 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1 . 自己株式取得枠の設定を行う理由

事業環境の変化に備えて、常に機動的な資本政策の遂行を可能にするため、商法 210 条の規定に基づき自己株式の取得枠を設定するものであります。

#### 2 . 取得枠設定の内容

- |                         |  |
|-------------------------|--|
| ( 1 ) 取得枠を設定する株式の種類     | 当社普通株式                                     |
| ( 2 ) 取得枠を設定する株式の総数     | 400 万株 ( 上限 )<br>( 発行済株式総数に対する割合 9 . 4 % ) |
| ( 3 ) 取得枠を設定する株式取得価額の総額 | 9 億円 ( 上限 )                                |

(注)上記の内容については、平成 15 年 6 月 27 日開催予定の第 55 回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以 上